

平成19年岳南排水路管理組合議会定例会(10月)会議録

平成19年10月16日(火)

1 出席議員(10名)

1番	鈴木	敏和	議員
2番	小山	忠之	議員
3番	西村	綾子	議員
4番	小室	直義	議員
5番	太田	美満	議員
6番	佐野	清明	議員
07番	太田	康彦	議員
8番	遠藤	盛正	議員
9番	岡村	義久	議員
10番	稲葉	晃司	議員

2 説明のため出席した者(9名)

管 理 者	鈴木	尚	君
副 管 理 者	鈴木	利幸	君
代 表 監 査 委 員	井出	富雄	君
富士市下水道部長	曾根田	照雄	君
富士市商工農林部長	金指	健司	君
富士宮市水道部長	遠藤	牧男	君
局 長	丸山	友則	君
参事兼総務課長	小川	佳英	君
施 設 課 長	鈴木	廣實	君

3 出席した事務局職員(6名)

参事補兼庶務係長	小山	芳博	君
参事補兼管理係長	桑原	徳治	君
参事補兼業務係長	山田	正廣	君
工 務 係 長	近藤	敦	君
庶務係上席主事	根上	忠記	君
庶務係主事補	明石	奉徳	君

4 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 認第 1 号 平成 1 8 年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第 4 議第 5 号 平成 1 9 年度岳南排水路管理組合会計補正予算
について（補正第 1 号）

午前10時 開 会

議長（太田美満議員） 出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（太田美満議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

6番 佐野清明 議員

7番 太田康彦 議員

以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（太田美満議員） 日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

管理者。

管理者（鈴木 尚君） 皆様、おはようございます。お許しをいただきましたので、本定例会にご提案いたします議案の審議に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、本組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私共にご多忙の中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本日も審議をいただきます案件につきまして総括的な説明を申し上げますが、詳細につきましては後ほど事務局から説明をいたさせていただきますので、あらかじめご了承いただいと存じます。

まず始めに、認第1号平成18年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてありますが、景気は緩やかに回復し、企業収益は高水準で推移していると言われてはいるものの、企業間、地域間の格差は拡大傾向にあります。特に岳南地域の基幹産業である紙・パルプ産業は、原油価格、古紙、チップ等の原材料の高騰、価格競争の激化など、依然として厳しい状況が続いているのが現実だと思っております。

決算年度の年間の使用総排水量は約3億7,260万立方メートルで、前年度に比較して0.3%の減少で、使用料収入も0.3%の減少となっております。

歳入決算額は7億4,080万余円で、退職手当基金からの繰入金が増加したため、昨年度に比較して3.4%の減少となっております。

歳出決算額は6億7,453万余円で、前年度に比較いたしまして5.6%の減少となっております。これはただいま申し上げました退職手当の減少などによる人件費及び基金積立金の減少が主なものでございます。

事業執行につきましては、使用料収入の増加が見込めず、限られた予算の中で、施設の安全強化のための事業は計画どおり執行することができましたが、管理組合の使命である施設の維持管理には、引き続きなお一層の努力をしまいる所存でございます。

次に、議第5号平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算についてであります。歳入歳出予算に3,626万9,000円を追加し、7億7,486万9,000円とするものでございます。この補正は、歳入におきまして平成18年度決算確定に伴い前年度繰越金の追加、また歳出におきましては調整予算として予備費に追加措置をするものでございます。

以上、上程案件につきまして極めて主要点のみ申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願いを申し上げます。私からの説明を終わらせていただきます。

以上であります。

議長（太田美満議員） 以上で管理者の説明を終わります。

日程第3 認第1号平成18年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定について

議長（太田美満議員） 日程第3 認第1号平成18年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算内容について当局の説明を求めます。

局長。

局長（丸山友則君） ただいま上程されました認第1号平成18年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお願いいたします。平成18年度の歳入歳出決算は、歳入7億4,080万103円、歳出6億7,453万229円、歳入歳出差引残額6,626万9,874円でございます。

先ほど管理者から総括説明がございましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。なお、詳細につきましては、事業報告書をあわせてご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、歳入歳出決算の事項別明細書に基づき歳入からご説明申し上げますので、決算書の6、7ページをお願いいたします。

なお、薄緑色の事業報告書の9ページ以降に、2 歳入予算の事項別執行状況についてで報告させていただいておりますので、併せてお目通し願いたいと思います。

1 款使用料及び手数料でございますが、予算現額は6億6,191万5,000円でございます。調定額は6億7,653万266円、収入済額は6億6,752万7,828円で、予算現額に対する収入率は100.8%、調定額に対する収入率は98.7%でございます。なお、歳入総額に占める割合は90.1%でございます。本年度は不納欠損額として47万1,221円、また収入未済額として853万1,217円を生じ、全調定額に対し1.3%となっております。

1 項1目1節の使用料でございますが、調定額、収入済額ともに6億6,720万8,228円で、収入未済額はありませんでした。

この使用料の調定額算定基礎といたしました許可排水量及び実績排水量につきましては、事業報告書に路線別、月別ごとの実績排水量とともに使用料認定実績及び収入済額を表にしておりますので、事業報告書の15、16ページをお願いいたします。別表-3、岳南排水路路線別排水量及び使用料認定実績表でございます。許可排水量は基本料金を算定するもので、表の右上、太枠内に記載してありますように、150万8,090立方メートルとなっております。昨年度に比較し2万934立方メートルの減となっておりますが、これは当年度中に2工場が1万2,995立方メートルを減量したことと、2工場の廃止により7,939立方メートルが減少したことによるものでございます。

また、実績排水量は従量料金の算定基礎となるもので、年間の累積排水量は、表の右、中ほどの太枠のAに記載してありますように、3億7,260万1,663立方メートルでございました。昨年度に比較し120万6,337立方メートル、0.3%の減となっております。

それでは、決算書の6、7ページにお戻り願います。2 節滞納繰越分として、調定額901万5,885円のうち収入済額は1万3,447円、不納欠損額が47万1,221円、収入未済額が853万1,217円となっております。

この不納欠損額、収入未済額につきましては、事業報告書の11ページに表を上げてございますが、薄青色の平成18年度決算参考資料に詳細がございますので、参考資料の

2 ページをお願いいたします。2 不納欠損額調書でございますが、新和洋製紙株式会社 1 工場でございます。この工場は平成 18 年 1 月に破産手続がされ、平成 18 年 10 月に破産終結決定がされました。滞納額 4 8 万 4 , 6 6 8 円のうち、最後配当額として 1 万 3 , 4 4 7 円を収入したことにより、差引額 4 7 万 1 , 2 2 1 円を不納欠損としたものでございます。

参考資料の 3 ページをお願いいたします。3 収入未済額調書でございますが、過年度からの滞納繰越分の小計 8 5 3 万 1 , 2 1 7 円は 3 工場によるもので、いずれも会社整理中でございます。平成 18 年度分はございませんでした。大口では、利久製紙が 5 6 2 万 5 , 0 4 2 円、井出製紙が 2 0 3 万 9 , 0 1 4 円となっております。なお、この井出製紙につきましては、平成 19 年 6 月に破産終結決定がされております。

それでは、決算書の 6、7 ページにお戻り願います。2 款財産収入でございますが、当初予算額に 6 9 3 万 9 , 0 0 0 円を追加補正し、予算現額は 2 , 0 3 9 万 3 , 0 0 0 円で、調定額、収入済額はともに 2 , 0 4 0 万 5 , 5 0 0 円でございます。この財産収入につきましては事業報告書の 12 ページに詳細がございますが、これは岳南排水路基金、職員退職手当基金及び庁舎建設基金に係る財産運用による利子収入で、国債、地方債等の債券及び大口定期の運用収入でございます。

3 款繰越金は、1 項 1 目前年度繰越金でございます。当初予算額に 2 , 2 1 2 万円を追加補正し、予算現額は 5 , 2 1 2 万円で、調定額、収入済額はともに 5 , 2 1 2 万 5 1 6 円あります。

4 款諸収入は、予算現額 3 万 1 , 0 0 0 円に対し、調定額、収入済額ともに 6 万 9 , 7 5 9 円あります。

1 項 1 目預金利子は、予算現額 1 , 0 0 0 円に対し、調定額、収入済額はともにありませんでした。

次の 8、9 ページをお願いいたします。2 項雑入でございますが、予算現額 3 万円に対し、調定額、収入済額はともに 6 万 9 , 7 5 9 円でございます。これは主として共済事業の事務手数料等でございます。

5 款繰入金 1 項基金繰入金でございますが、当初予算は計上してありませんでしたが、職員 1 人が急遽退職したことに伴い、職員退職手当基金から退職金として 6 7 万 7 , 0 0 0 円を措置したものでございます。調定額、収入済額はともに 6 7 万 6 , 5 0 0 円でございます。

以上、歳入の合計は、当初予算額 7 億 5 4 0 万円に 2 , 9 7 3 万 6 , 0 0 0 円を追加補正いたしまして、予算現額が 7 億 3 , 5 1 3 万 6 , 0 0 0 円、調定額は 7 億 4 , 9 8 0 万 2 , 5 4 1 円、収入済額は 7 億 4 , 0 8 0 万 1 0 3 円でございます。

次に、10、11ページをお願いいたします。引き続き歳出の説明に入らせていただきます。

なお、目につきましては備考欄によって説明させていただきますが、事業報告書の17ページ以降に、3 歳出予算の事項別執行状況について、で報告をさせていただきますので、併せてお目通しをお願いいたします。

1 款議会費でございますが、予算現額60万6,000円に対し支出済額は34万2,500円で、執行率は56.5%、26万3,500円が不用額となりました。支出済額は、1 報酬費18万6,000円及び2 事務局運営経費15万6,500円でございます。定例会2回の議会開催に係る所要経費であります。

2 款総務費は、当初予算額に対し164万7,000円を追加補正し、予算現額は5億4,081万4,000円となりました。支出済額は5億1,279万9,079円で、執行率は94.8%、2,801万4,921円が不用額となりました。

2 款1 項1 目一般管理費は組合運営に係る所要経費でございますが、当初予算額に164万7,000円を追加補正し、予算現額1億6,315万1,000円、これに対して支出済額は1億5,899万2,823円で、執行率は97.5%、415万8,177円が不用額となりました。

主なものでございますが、備考欄の1の給与費のうち(4)一般職15人に係る人件費は、給料、職員手当、共済費を合わせまして1億2,460万5,596円で、歳出総額の18.5%を占めております。

2の人事管理費でございますが、臨時職員賃金、職員研修、職員厚生及び職員互助会助成費等の経費でございます。400万1,361円。

3の事務管理費は、659万6,100円で、通常の事務運営に要する経費であります。

4の財産管理費は、890万9,666円で、庁舎、車両及び用地管理に係る所要経費であります。

5の公租公課費1,438万5,100円は、消費税でございます。

次の12、13ページをお願いいたします。2 款2 項1 目排水管理費でございますが、予算現額757万1,000円に対し支出済額は623万4,490円で、執行率82.3%、133万6,510円が不用額となりました。

備考欄を見ていただきますと、1 水質管理費623万4,990円のうち(1)水質調査費として117万3,959円。これは管路施設保全のために各路線に11箇所設置してあります水質監視所における調査に係る費用でございます。

(2)の硫化水素調査費506万531円は管路施設保全のための硫化水素ガスの調査で、

管路及び工場における調査に係る費用でございます。

次に、2款2項2目下水道管理費でございますが、予算現額3,427万1,000円に対し支出済額は3,009万7,439円で、執行率は87.8%、不用額は417万3,561円となりました。

この執行内容でございますが、1 排水量管理費137万7,322円は、使用料金のうち従量料金の算定根拠となる各使用工場における実績排水量の調査に係る所要経費でございます。

2 下水道維持費2,872万117円は管路施設の維持に要する費用で、(1)維持補修費につきましては、環境整備工事、人孔整備工事及び足掛金物取替工事等23件に1,758万6,450円、(2)保守点検費につきましては、工場排水流入禁止期間中における管内点検作業委託等5件に1,039万7,100円を執行いたしております。

(3)下水道管理事務費でございますが、73万6,567円は管理事務に係る所要経費でございます。

次に、2款2項3目ポンプ場管理費でございますが、予算現額3,833万6,000円に対し支出済額は3,443万5,825円で、執行率は89.8%となり、390万175円が不用額となっております。

(1)維持補修費215万2,500円は、ポンプ場における除塵機、ホッパー等、設備機器の塗装の塗替費用でございます。

(2)保守点検費は、ポンプ場運転管理業務委託等9件に2,678万250円を執行いたしました。

(3)ポンプ場管理事務費550万3,075円は、主として電気料及び工業用水使用料などポンプ運転に係る経常的な経費でございます。

次に、14、15ページをお願いいたします。2款3項1目施設改良費は、予算現額2億9,748万5,000円に対し支出済額は、2億8,303万8,502円で、執行率は95.1%、1,444万6,498円が不用額であります。この科目は施設の維持保全対策のため改良事業に要する経費でございまして、歳出総額に対しまして42%を占めております。

備考欄に記載してございますが、1 管渠施設費として2億3,099万2,172円を支出してございます。

事業別に申しますと、(1)保全対策事業費は施設の保全対策のために行う事業で、主に管渠の更生工事等14件に2億1,864万9,690円を執行いたしました。

(2)流下能力対策事業費は管路の流下機能を改善するための事業で、主に岳南1号第4

排水路管渠改良工事等3件に838万5,300円を執行いたしました。

(3) 関係市等調整対策事業費は、既設管路をより維持管理しやすい形態に改善するための事業で、排水路の廃止管路対策工事に359万5,200円を執行いたしました。

(4) 管渠施設事務費でございますが、管渠の施設改良における所要経費で36万1,982円を執行いたしました。

2 ポンプ場施設費としては、5,204万6,330円を支出してございます。

事業別に申しますと、(1) 保全対策事業費はポンプ場施設の保全対策のために行う事業で、2号主ポンプ分解点検作業委託に5,197万5,000円を執行いたしました。

(2) ポンプ場施設事務費でございますが、ポンプ場の施設改良における所要経費で7万1,330円を執行いたしました。

次に3款公債費の1項1目利子でございますが、年度中の資金計画が順調に推移したことにより、一時借入れがなく未執行となりました。

4款諸支出金でございますが、当初予算額に2,693万9,000円を追加補正いたしまして、予算現額1億6,139万円とし、支出済額は、1億6,138万8,650円で、執行率100%でございます。

このうち1項1目岳南排水路基金の積立金は、当初予算額に積み増し分の2,000万円と運用益金の増額分640万5,000円を合わせた2,640万5,000円を追加補正し、予算現額9,978万4,000円に対し支出済額は9,978万3,267円となっております。これは自然災害や緊急を要する大規模工事等に対処するための積立金であります。

次の1項2目退職手当基金積立金は、当初予算額に運用益金の増額分22万円を追加補正した予算現額2,525万円に対し、支出済額は2,524万9,832円となっております。

次の1項3目庁舎建設基金積立金は、平成15年度から積み立てを開始し4年目となりますが、当初予算額に運用益金の増額分31万4,000円を追加補正した予算現額3,635万6,000円に対し、支出済額は3,635万5,551円でございます。

なお、基金の年度末現在高でございますが、決算書の23ページをお願いいたします。岳南排水路基金は、決算年度末現在高29億8,795万2,204円で、このうちの27億9,102万2,918円をもって、国債、政府保証債及び地方債を購入いたしております。

職員退職手当基金は、決算年度末現在高9,871万2,706円であります。

また、庁舎建設基金は同様に1億4,186万6,848円でございます。

次に、決算書の14、15ページにお戻り願います。5款の予備費でございますが、当初予算額に対し115万円を追加補正し、予算現額は3,231万6,000円で、全額が不用額となりました。

以上、歳出の合計は、当初予算額7億540万円に2,973万6,000円を追加補正し、予算現額は7億3,513万6,000円といたしまして、支出済額は6億7,453万229円で、不用額は6,060万5,771円となりました。

次の16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、1歳入総額は7億4,080万円、2歳出総額は6億7,453万1,000円、3歳入歳出差引額は6,626万9,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5実質収支額は6,626万9,000円でございます。

17ページ以降に添付してございます財産に関する調書につきましては、お目通しをお願いいたしまして、説明は省略させていただきます。

以上、認第1号平成18年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算書について説明をさせていただきますましたが、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

議長（太田美満議員） 当局の説明を終わります。

監査の結果について、監査委員の報告を求めます。

監査委員。

代表監査委員（井出富雄君） ご指名がありましたので、平成18年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果についてご報告いたします。

審査は平成19年8月2日、佐野監査委員とともに、当管理組合会議室におきまして実施いたしました。

審査に当たりましては、会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況及び会計書類が地方自治法等の諸規定に準拠して作成されているかを確認するとともに、決算数値の照合を行い、併せて関係職員から説明を聴取し、審査を行いました。

その結果、決算書及び附属関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符号し、また、予算の執行、財産の管理、基金の運用状況等につきましても適正であり、事務事業の執行も所期の目的に沿ったものと認められました。これらの審査結果につきましては、お手元に配付いたしてあります「平成18年度岳南排水路管理組合会計決算審査意見書」にお示ししてありますので、ご参照くださいますようお願い申し上げます。

決算数値の詳細につきましては、先ほど事務局より報告がありましたので省かせていただきますが、平成18年度会計の決算額は、歳入が7億4,080万103円、歳出が

6億7,453万229円で、前年度に比較いたしますと、歳入は2,577万5千余円で率にして3.4%、歳出では3,992万5千余円で率にして5.6%それぞれ減少しております。歳入歳出差引額6,626万9千余円をそのまま19年度への繰越金としております。

歳入につきましては、主財源であります使用料収入及び手数料が218万余円、0.3%、繰越金が330万余円、6.0%、基金からの繰入金が3,046万7千余円、97.8%それぞれ減少したものの、基金運用収入及び物品売払収入による財産収入が1,017万8千余円、99.5%増加したことにより、基金繰入金を除いて比較しますと469万2千余円、0.6%の増加となっております。

使用料収入について申しますと、基本料金の基礎となる許可排水量が2工場の廃止と2工場の減量により2万934立方メートル減少し、また、従量料金の基礎となる実排水量は前年度に対し120万6千余立方メートル、0.3%減少し、3億7,260万1千余立方メートルとなっております。なお、18年度中に賦課した使用料金につきましてはすべて収入されております。

収入未済につきましては、債権整理中であった1工場が破産終結決定がなされたことにより、最終配当1万3千余円が収入され、残余債権47万1千余円を不納欠損措置したため、収入未済額は853万1千余円となっております。

歳出につきましては、前年度と比較いたしまして3,992万5千余円、5.6%減少しておりますが、この主因は、施設改良事業費が、工事請負費は減少したものの、委託料の増加により1,854万5千余円、7.0%増加しましたが、総務費について職員の定年退職がなかったことなどにより、一般管理費が3,624万3千余円、18.6%減少し、また、諸支出金におきまして、岳南排水路基金への積立額が2,436万9千余円、19.6%減少したことによっております。

当年度に予定されました事業は、すべて計画どおり執行され、当年度の決算も収支の均衡は保たれておりますが、使用料収入の基礎となる許可排水量及び実績排水量は、年々減少を続け、過去最低の水準となっております。使用者の大半を占める製紙業界では、原材料価格及び原油価格の高騰により依然として厳しい状況にあります。今後の景気回復による使用料の増収を期待するところではありますが、事業執行に当たりましては、引き続き経費の節減に努め、限られた財源の中で収支のバランスを保ち、効率的な管理運営を望むものであります。

以上で審査結果の報告を終わります。

議長（太田美満議員） 監査委員の報告を終わります。

これから認第1号について質疑に入ります。

1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） 管理者から、あるいは今、監査委員からも報告がありましたように、この監査意見書の4ページ、5ページを見まして、紙の生産高も減ってきていると同時に、岳排を使用する者が減ってきている。この傾向がずっといくと、ゼロにはならないにしても、非常に厳しい経営環境に置かれてくるのではないだろうかという感じがするんですけども、意見書のむすびに留保排水量の有効利用をしたらどうかという提言もあるわけですが、その辺について将来の見通しというんですか、単に製紙関連企業ではなく、他の企業もこれらの岳南排水路を使用していただくというようなことが可能なのかどうか、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

議長（太田美満議員） 局長。

局長（丸山友則君） 留保排水量につきましては、年々、廃止工場が増えているわけなんですけれども、岳南排水路といたしましても、紙以外の工場に対しても門戸は開いております。現在使用の工場の業種を見ますと90%以上が紙・パルプ関係でございますが、中には食品関係であるとか機械関係の会社も入っております。このところ、そういうような打診が少しはありますが、やはり何分、経済状況が余りよろしくないということで、話はあるんですけども、それから進まないというのが今の現状でございます。ですから岳南排水路としては、特に紙・パルプ関係に限らず、他の業種にも岳南排水路を利用していただける工場があれば、製造に供する排水を受け入れていく考えでおります。

議長（太田美満議員） 1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） 確かに企業、業者から見れば、公害対策というか環境対策は、支出は多いけれども、それによる見返りが無いという考え方もあるかもしれないですけども、しかし、今のCO₂の問題その他を考えると、地球環境をどう保全していくかというところ、この岳排は非常に有効な施設であるし、やっぱり使用料収入が入ってこないと経営自体も成り立たなくなってくる可能性も十分考えられるので、大変でしょうけれども、今後一層、主要企業にセールスしていく努力をしていただきたいことを意見として申し上げておきます。

議長（太田美満議員） 他に質疑はありませんか。

質疑も出尽くしたようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。 討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

認第1号平成18年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算については原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって認第1号は原案どおり認定されました。

日程第4 議第5号平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算に
ついて(補正第1号)

議長(太田美満議員) 日程第4 議第5号平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算について(補正第1号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

局長(丸山友則君) ただいま上程されました議第5号平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算(補正第1号)についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算(補正第1号)は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,626万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,486万9,000円とするものでございます。

先ほど管理者から総括説明がされておりますので、直ちに内容説明をさせていただきます。

議案書の7、8ページをお願いいたします。2 歳入でございますが、4款1項1目前年度繰越金は、決算確定に伴い補正前の額3,000万円に3,626万9,000円を増額し、6,626万9,000円とするものでございます。

3 歳出でございますが、5款1項1目予備費は、補正前の額2,948万円に3,626万9,000円を増額し、6,574万9,000円とするものでございます。これは年度の途中でありますので調整予算として補正をお願いするものでございます。

以上、議第5号平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算(補正第1号)につきましてご説明いたしましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

議長(太田美満議員) 当局の説明を終わります。

これから議第5号について質疑に入ります。 質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。 討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第5号平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算について(補正第1号)は原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議第5号は原案どおり可決されました。

議長(太田美満議員) 以上をもちまして本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時55分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成19年11月22日

議 長 太 田 美 満

会議録署名議員 佐 野 清 明

会議録署名議員 太 田 康 彦
